

**既存 1/2 以下木造四号増築・既存部分写真等提出シート**

※既存部分が平成 12 年 6 月 1 日以降の検査済証ない増築工事（既存の 1/2 以下）について  
 法第 86 条の 7 及び令第 137 条の 2 の規定により法第 20 条（構造耐力）緩和を受ける場合、  
 令第 36 条第 1 項に掲げる「**耐久性関係規定**」を満たすことが条件です。

完了検査申請時に下記の確認方法チェック欄記入と写真を提出願います。

（注 1）提出写真のうち★は必須です。☆は撮影可能だった場合は提出。

（注 2）撮影箇所は各部分で異なる位置を 2 箇所以上として下さい。

※既存部分が「 <b>耐久性関係規定</b> 」に適合していることを確認した事項			
区 分	関係条文	具体的な状況	確認方法チェック欄・提出写真
① 構造部材の耐久 並びに外壁内部 等の防腐措置等 について	令第 37 条 (構造部材 の耐久性)	○構造耐力上主要な部分 (土台・柱・筋交い・梁・火打・小屋 組など)の腐食・腐朽が無いことを 確認済み。	<input type="checkbox"/> 現地目視確認 <b>★写真</b> <input type="checkbox"/> 小屋裏（柱・梁・火打・小屋組） <input type="checkbox"/> 床下（基礎・土台・火打・柱）
	令第 49 条 (外壁内部 等の防腐措 置等)	○外壁下地（防水紙など）の状態を 確認済み。 ○地盤面 1m 以内の防腐・防蟻措置を 確認済み。	<input type="checkbox"/> 設計図書（ ）により確認 <input type="checkbox"/> 現地目視確認 ----- ☆写真 <input type="checkbox"/> 外壁または内壁を剥がした状態
② 基礎の種別	令第 38 条 (基礎) 第 1 項	○基礎は構造耐力上安全である事を 確認済み	<input type="checkbox"/> 現地目視確認 ・ <input type="checkbox"/> 矩形図 <input type="checkbox"/> 基礎伏図または基礎断面図等 <input type="checkbox"/> 非破壊検査（データ：有・無 ） <b>★写真</b> <input type="checkbox"/> 基礎（外観・フーチング・配筋） <b>※配筋は撮影可能だった場合のみ</b>
	第 5 項	○基礎杭は構造耐力上安全な事を 確認済み	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 杭関係図面
	第 6 項	○木杭は常水面下にあることを 確認済み	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 杭関係図面
③ 屋根ふき材等の 緊結方法	令第 39 条 第 1 項	○屋根材、外装材の取付けは安全上 支障ないことを確認済み	<input type="checkbox"/> 現地目視確認 <b>★写真</b> <input type="checkbox"/> 屋根（外観・屋根面の状況）
④ 木材の品質	令第 41 条	○木材品質（節・腐れ・耐力上）の 欠点ないことを確認済み	<input type="checkbox"/> 現地目視確認 <input type="checkbox"/> 使用材料表等
監理者等記入欄（上記以外で既存部分について特記事項ある場合に記入して下さい。）			